

学校のデジタル活用について

令和5年12月13日 資料No.2-2
総務常任委員会

情報政策課

- 令和2年10月に生徒1人1台のタブレット端末環境を実現し、令和5年9月にはこれまで以上に大容量の通信を可能とする高速ネットワークに切り替え、生徒が教材動画等をストレスなく活用できるようにしました。
- 小・中学校において、令和3年度に国語及び算数（数学）、令和4年度に社会及び英語のデジタル教科書を導入しました。また、令和7年度には中学校において理科のデジタル教科書を導入する予定です。
- 令和5年度にこれまでの電子黒板から大画面表示や板書しながらのスムーズな画面投影が可能な電子黒板に更改し、授業でのデジタル活用を推進しています。
- 令和4年4月に校務支援システムを、出席簿等の教育現場で扱うデータを一元管理し、タブレット端末でも活用できるものに更改し、教員の業務の効率化及び負担軽減を図りました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
学校のデジタル化	タブレット端末の整備	導入・運用						
	デジタル教科書の導入		国語・算数(数学)導入	社会・英語導入			理科(中学校)導入	
	電子黒板の更改				更改・運用			
	校務支援システムの更改			更改・運用				
	通信ネットワークの整備				高速ネットワーク導入			

保育園のデジタル活用について

- 保育士の業務負担を軽減するとともに、保護者の利便性向上を図るため、平成31年度に、主に児童の登降園管理、お知らせの配信及び連絡帳などのやり取りを行う保育業務支援システムを導入しました。
- 令和6年度には、一層の保育士の業務負担の軽減及び保護者の利便性向上を図るため、保育業務支援システムに保育ドキュメンテーションや連絡帳製本などの機能を追加する予定です。

		平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育園のデジタル化	保育業務支援システム	▼					▼		
		導入・運用					機能拡充		

※区立直営保育園については平成31年度から、指定管理園等については令和3年度から保育業務支援システムを導入しています。

※保育ドキュメンテーションとは、毎日の保育の様子を伝えるお知らせのことです。
これまで保育園に紙で掲示していたものを、保護者側がいつでもどこでも閲覧できるようになります。

※連絡帳製本とは、保育業務支援システム上での連絡帳のやり取りを製本化することです。
児童の記録を紙で保管できるようになり、保護者のサービスが充実します。